

平成27年度の審議の進め方

中部地方整備局

H27年度の審議の進め方について — 事業評価監視委員会

【方針：審議の効率化及び重点化】

- 「一括審議」：社会経済情勢の変化が無く、前回評価時に実施した費用便益分析に関する要因に変化が無い事業について審議の効率化を図る。
- 「重点審議」：社会経済情勢や前回評価維持の費用便益分析に関する要因等に変化がある事業について、十分な審議時間を確保して審議の充実を図る。

【一括審議について】

平成26年度

- (1) 事前に対象事業の説明資料の概要を各委員へ説明
- (2) 委員会当日は、簡単な説明を行う



平成27年度

- (1) 余裕を持って事前に対象事業の説明資料を委員へ送付
- (2) 各委員は事務局の対応方針(案)に対する意見を事前に事務局へ提出
- (3) 対象事業について意見があれば、委員会当日までに事務局から回答
- (4) 委員会当日は、事業の紹介のみを行う

審議効率化の背景 — 事業評価監視委員会

- 十分な審査時間が確保出来ない ← 再評価間隔(5年→3年)の短縮により平均年間審議件数がH22以前の**1.4倍**に増加
- 委員の負担増 ← 審議件数増加による**委員会開催回数の増加と出席率の減少**
- 審議効率化による審査時間の確保 → 社会経済情勢の変化が無く、前回評価時に実施した費用便益分析に関する要因に変化が無い事業の**審議を効率化**

